

## 令和6年度 第55回岩手県中学校新人大会 ホッケー競技 開催要項

### 1 主 催

岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 岩手県ホッケー協会 岩手町教育委員会

### 2 後 援

岩手県 岩手町 (一財) 岩手町体育協会

### 3 主 管

岩手地区中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟ホッケー専門部  
岩手町ホッケー協会 岩手町学校体育連盟

### 4 期 日

競技会 令和6年10月12日(土) 9:00～

### 5 会 場

岩手町総合運動公園ホッケー場(岩手郡岩手町大字子抱3-2) TEL0195-62-4835

### 6 参加資格

- (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
- (2) 各地区中体連新人大会において、当該競技要項により県大会の参加資格を得たチーム又は個人とする。
- (3) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする(ホッケー、相撲競技を除く)。
- (4) チームの編成は、1校単位で組織されたものとする。ただし、団体種目においては、別紙「合同チーム参加規程」に基づき合同チームでの参加特例を認める。
- (5) 地区予選なしで参加できる競技については当該校の校長が許可し、地区中体連会長の推薦を得たチーム又は個人とする。
- (6) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きくかかわると考え、満15歳に達する年度をもって出場制限とする。また、学年指定種目については該当年齢とする。
- (7) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
  - ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
  - イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
    - (ア) 新人大会の参加を認める条件
      - a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
      - b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
      - c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
      - d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
      - e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月 岩手県・岩手県教育委員会)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

(5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。

- f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
  - g 中体連（各競技専門部を含む）が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
  - h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
  - i 令和5年11月20日付けで（公財）日本中学校体育連盟が発出した「令和6年度全国中学校体育大会夏季大会（16競技）地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則（確定）」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
- (イ) 新人大会に参加した場合に守るべき条件
- a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに新人大会の円滑な運営に協力すること。
  - b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
  - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
  - d 参加費及び新人大会開催に要する経費については、各団体が負担すること。
  - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（同一団体が複数のチームの参加はできない）。
- (ウ) 新人大会への参加を認めない場合
- a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
  - b 新人大会における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
  - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、又は地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
  - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
  - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合

#### (8) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

#### (9) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために、利用、活用する。

### 7 参加人員

チーム編成は、監督1名、コーチ、選手12名以内とする。

### 8 競技規則

2024年（公社）日本ホッケー協会6人制競技規則による。

### 9 引率者及び監督等

(1) 引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。

ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

- (ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
- (イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
- (ウ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。

なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員又は生徒とする。

\*外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

\*校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

## 10 競技方法

- (1) 男子は 1 試合実施。女子は各チーム人数不足のため、実施なし。
- (2) 試合時間はノンストップ方式。7 分間の 4 クォーター制とし、第 1・第 3 クォーターの後に 1 分間の給水タイム、第 2 クォーターの後に 5 分間の休憩を設ける。
- (3) 試合の時間は、ジャッジ席のジャッジが管理する。
- (4) 規定の時間内に勝敗を決しないときは、延長戦は行わず、試合終了後ただちにシュートアウト戦を行い、勝敗を決する。

## 11 表彰

原則として、第 1 位と第 2 位までのチームに賞状を授与する。

## 12 参加料

1 人 1,000 円（大会当日の監督会議にて支払うこと）とする。

## 13 参加申込

別添申込書に必要事項を記入し、9 月 19 日（木）までに専門委員長へメールで申し込むこと。また、参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。

## 14 諸会議

監督会議

日 時 10 月 12 日（土） 8 : 30

場 所 大会本部

## 15 その他

- (1) 競技中の乱暴な行為、スポーツマンにふさわしくない行為については、危険防止のために厳重に対処する。

- (2) ユニフォームは濃淡2種類を必ず用意すること。
- (3) コートは縦50m、横30mで行う。
- (4) 大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
- (5) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (6) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。
- (7) 自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。

<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>

<https://i-chutai.jimdosite.com>



## 16 連絡先

岩手県中学校体育連盟ホッケー専門委員長 久保 大樹  
〒028-4307  
岩手郡岩手町大字五日市8-30-2 岩手町立沼宮内中学校内  
Tel 0195-62-2504 Fax 0195-62-5288  
Mail daiki-k@towniwate.onmicrosoft.com